



香川用水 土地改良区より

第60号

発行日 平成28年5月20日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町2丁目4番27号
TEL 087(822)0155
FAX 087(823)8369
発行人 事務局長 飯間 勝



平成28年3月25日、第49回香川用水土地改良区通常総代会を高松市玉藻町「アルファあなぶきホール」において、総代・役員など約150名出席のもと浜田香川県知事、辻村香川県議会議長、新屋敷水資源機構吉野川本部長、齊藤土器川沿岸農業水利事業所長、山形香川用水二期農業水利事業建設所長ほか、多数の来賓のご臨席を賜り開催しました。

当日は、組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して浜田香川県知事、辻村香川県議会議長、新屋敷水資源機構吉野川本部長からご祝辞をいただきました。

その後、綾川町選出の総代野中邦夫氏を議長に選出し6件の報告事項の後、議事に入り、上程された「平成28年度事業計画及び収支予算について」など10議案について審議の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり議決され、三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。

議決された議案

- 第1号議案 平成26年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成26年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成27年度収支補正予算について
- 第4号議案 平成28年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について
- 第5号議案 平成28年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第6号議案 平成28年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第7号議案 平成28年度事業計画及び収支予算について
- 第8号議案 平成28年度配水計画について
- 第9号議案 平成28年度一時借入金について
- 第10号議案 平成28年度預入先金融機関の決定について

◆◆◆◆◆ 組橋理事長挨拶 ◆◆◆◆◆



第49回香川用水土地改良区通常総代会の開会にあたりまして、一言お礼とご挨拶を申し上げます。

お彼岸も過ぎ、日増しに春の訪れを感じる季節を迎えたが、本日は、年度末の公務ご多忙の中、来賓として浜田知事様や辻村県議会議長様、さらには、農林水産省や水資源機構の各所長様、山田金融公庫農林水産事業統轄様ほか、関係の皆様方多数のご臨席を賜り、錦上に華を添えていただき、誠にありがとうございます。

また、総代の皆様方には、日頃、香川用水土地改良区の運営・管理全般にわたりご支援、ご協力をいただいており、お礼を申し上げる次第であります。

さて、農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加等、厳しさが増している中、さらにはTPP合意による農業分野への影響など、将来に向け農業・農村のあり方が危惧されており、今後の行方を注視していく必要があります。

平成28年度農業農村整備事業予算は、農業競争力を強化するための農地の大区画化や国土強靭化を図るための農業水利施設の長寿命化対策や耐震化対策などに力点を置き、対前年度比107.6%増の2,962億円が計上され、これに平成27年度補正予算900億円を加えると143.6%増の3,952億円と積極的な予算編成となっています。しかしながら、概算要求時には27年度当初予算2,753億円に対して、1,000億円増の3,700億円余の予算を期待していたところ、209億円増の2,962億円となっており、今後とも、当初予算の増額に向けた要望活動を行う必要があります。

また、私ども香川用水の管理を預かる者としては、安全・安心な食料と生活を守るために社会資本である水利施設やため池など、各種の土地改良施設の長寿命化対策や耐震化対策に、迅速かつ計画的に取り組んでいくことが重要であります。

今年度の水事情は、早明浦ダム上流域や県内ため池も効果的な降雨に恵まれ、香川用水の水瓶である早明浦ダムの貯水は、順調に推移し取水制限もなく、県内ため池の貯水状況も順調であったため、安定した香川用水の配水と運営管理を行えた一年でありました。平成28年度も同様な水事情となることを期待しています。

次に、私どもの運営管理の原資である経常費賦課金9,280万円余は、昨年の6月末に全額収納していただいている、偏に、関係市町の香川用水に対する温かいご理解の賜物であり、改めて関係皆様方に感謝を申し上げます。また、維持管理費賦課金1億6,100万円余は、現時点で1名が未収となっており、未納者への支払要請や督促状を送付するなど、全額収納に向け努力を重ねております。

次に、日頃、当土地改良区は最善の運営となるよう努めているところですが、昨年11月に実施された農林水産省による土地改良区検査の結果で、2点の指摘事項がありました。

このため、国や県の指導のもと、この度、改善方策を取りまとめましたので皆様にご報告するとともに、今後とも「より良き土地改良区運営」を目指して精一杯努力していくこととしておりますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

次は、「国営香川用水二期事業」は、総事業費140億円、事業工期10年で、水路施設などの耐震化対策と老朽化対策を昨年度から着手していただいている。平成26年度は、3億円で実施設計などを取りまとめ、本年度は、5億円で老朽化の著しい幹線水路の改修や、東部幹線揚水機場の耐震化対策の工事を実施していただいている。

28年度の予算は、今年度予算の倍増を上回る11億5千万円で、本格的な補修・更新対策が図られる予定ですが、1年でも早く事業が完成し、先人が残した貴重な香川用水を健全な姿で後世に引き継いで行けるよう、国や県、市町と緊密な連携のもと、さらに一層、計画的な予算の確保と円滑な事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、建設後約40年を経過し、老朽化が進行する香川用水記念会館の移転整備については、27年度は、中国四国農政局や香川県、香川県土地改良事業団体連合会、香川用水土地改良区の4者で組織している「香川用水記念会館建設委員会」で各種協議を重ね、建設に必要な実施設計を県当局で取りまとめ、今年6月に、建設工事が着手できる運びとなっており、これまでの国や県の惜しみないご支援・ご協力に対して心からお礼を申し上げる次第であります。

新たな香川用水記念会館建設にあたっては、「早明浦ダムの水源地域となっている高知県、吉野川のあ

る徳島県のご理解とご協力に対して心からの感謝の意を表す」象徴的な建物とすることが、重要であると考えておりましたところ、県当局のご配慮により、建物の外壁を利用して、四国の地図の中に吉野川や香川用水をシンボリックに描き、高知・徳島両県への感謝を表現した外観となるよう取りまとめていただいております。

また、香川用水は、近年、幸いにも作物の栽培や日常生活に支障が生ずるほどの取水制限が発生していない状況が続いていることから、「香川県民にとっては「命の水」である香川用水の恩恵」と「高知・徳島両県民に対する感謝の念」が、年々薄れてきているのではないかと危惧しております。

このため、今一度、「香川用水の恩恵と高知・徳島両県への感謝」について、香川県民を対象にした意識啓発の活動の必要性を強く感じていました折、県当局のお計らいにより、今年4月から県の広報誌である「みんなの県政THEかがわ」の紙面を使い、来年の3月までの12回シリーズで、県民一人ひとりに「香川用水のありがたさ」を広く周知・啓発していくよう企画していただいたことを皆様にご報告するとともに、浜田知事様に心から感謝を申し上げたいと存じます。

本日の議案審議終了後に、当土地改良区の理事として、ご貢献をいただいていた3名の方々のご逝去に伴い、定めにより役員補欠選挙を執行し、後程、その経過を選挙管理者から皆様方に報告しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日の総代会では、報告事項として「平成27年度賦課金の徴収状況について」等6件、議案として、「平成28年度事業計画及び収支予算について」等10議案を予定していますので、よろしく慎重なご審議の程お願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

***** 浜田香川県知事祝辞 *****



第49回香川用水土地改良区通常総代会にあたりまして一言お祝いのご挨拶を申し上げたいと存じます。

組橋理事長様はじめ役員、総代の皆様方には、香川用水の円滑な管理運営を通じまして、本県農業の振興に格別のご尽力をいただいており、深く感謝申し上げます。

昨年の状況は、早明浦ダムをはじめ県内水源の貯水率が順調に推移し、香川用水の取水制限が実施されない豊潤な年となりました。本年も現在のところ、平年値を上回る貯水率となっておりますが、農業用水の需要期に向か、皆様方には、適切な水管理とため池の貯水確保に一層のご配意を頂きますようお願い申し上げます。

本県では、農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現に向け、平成28年度からの新たな「農業・農村基本計画」を策定し、攻めの農林水産業を展開するため、担い手ニーズに対応し、地域の特性を生かした農地・水利施設の整備や、ため池などの的確な補修・補強を行うなど、強くしなやかな生産基盤の整備を積極的に推進することとしています。とりわけ、香川用水をはじめとする基幹的な農業水利施設につきましては、本県の農業を支えるために重要な施設であることから、重点的に着実な保全整備を実施してまいりたいと考えております。

このような中、香川用水農業専用区間につきましては、昨年度から国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」により老朽化と耐震化に取り組んでおり、本年度から本格的な工事が実施されています。

また、香川用水土地改良区等と共同で進めている香川用水記念会館の移転整備については、昨年末に実施設計が完了し、本年6月の着工に向け準備を進めているところであります。

県としましては、今後とも、香川用水施設の更新・整備はもとより、国や関係団体等と緊密に連携しながら、各種農業農村整備事業の一層の推進に努め、本県農業・農村の振興を図ってまいりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い致します。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、ご出席の皆様方の一層のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、お祝いのご挨拶といたします。本日は誠におめでとうございました。

辻村香川県議会議長祝辞



本日は、第49回香川用水土地改良区通常総代会の開催、誠におめでとうございます。私は香川県議会議長の辻村修でございます。一言ご挨拶申し上げます。

組橋理事長様をはじめ、皆様方におかれましては、常日頃から、香川用水の的確な配水調整、施設の適正な維持管理、本県農業・農村の振興などに、多大なご尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、昭和50年の本格通水以来、安定的に運用されてきた香川用水は、気象・地形的に水資源の乏しい本県の農業を力強く支える基幹的な農業水利施設として、大きな役割を果たし続けております。一方、近年、異常気象の多発や、大規模災害の発生が危惧されることから、本格的な通水開始から40年以上の年月が経過し老朽化が進む香川用水の水路や施設の補修・補強は、危機管理上においても、大変重要になっているところであります。現在、国では昨年3月に閣議決定された、食料・農業農村基本計画などにおいて、国土強靭化に資する農業生産基盤整備の一環として、老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理を位置づけるとともに、本県におきましても、新年度から新しい農業農村基本計画において、力強い農業を支える水利施設の適切な整備を重要な施策としているところであります。このような状況の中、香川用水におきましては、皆様方をはじめ、多くの関係者のご尽力により、懸念であった香川用水二期地区での農業水利施設の整備事業が本格的に進められているところでございます。どうか、皆様方におかれましては、本県の基幹農業水利施設である香川用水の機能の保全と、将来への継承に今後ともご尽力賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

県議会といいたしましては、国や土地改良区をはじめ、関係の皆様方と強く連携し、香川用水関連施設の維持管理や、安定した農業用水の確保と供給を今後とも全力で支援してまいる所存でございます。

それでは、香川用水土地改良区の益々のご繁栄と、香川用水二期農業水利事業の円滑な推進、お集まりの皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしましてご挨拶といたします。本日は誠におめでとうございます。

新屋敷水資源機構吉野川本部長祝辞



本日は、第49回香川用水土地改良区通常総代会がこのように盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

組橋理事長様をはじめ、皆様方には、日頃より香川用水の管理運営につきまして、格別のご理解と多大なご協力、ご支援を賜っております。厚く御礼申し上げます。

さて、香川用水の水源であります早明浦ダムの状況でございますが、昨年は貯水率が年明けから比較的高く、5月、6月と少雨傾向で心配していたところでございますが、その後、適度に降雨に恵まれ、現在も100%を維持しております。

また、7月の台風11号は、風が強く、四国を縦断し、香川用水では水路内への障害物による流下障害が発生しましたが、皆様のご協力により、夜中の内に障害物を撤去するなど対応することができました。

一方、香川用水の維持管理面では、今月末に第3回香川用水施設に係る大規模地震対策検討委員会を開催予定でございます。今後、皆様方をはじめ、香川用水の関係者の方々に耐震性能等についてご相談申し上げながら、香川県の重要なライフラインである当施設の耐震化を図っていく所存でございます。

また、日常管理業務におきましても、昨年、高瀬支線で2回の漏水事故が発生し対応しております。昨年12月には「香川用水ストックマネジメント連絡会」を設け、関係者との連携を推進しているところでございます。施設保全計画により、効率的な施設更新を行い、皆様方と綿密な調整のうえ、万全の配水管理を行ってまいります。

水資源機構におきましては、経営理念として「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを掲げており、皆様方のご期待に沿うべく、今後とも良質な用水の安定的な供給に向け、効率的な業務運営に努めていく所存でございます。なお一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

平成
28
年度

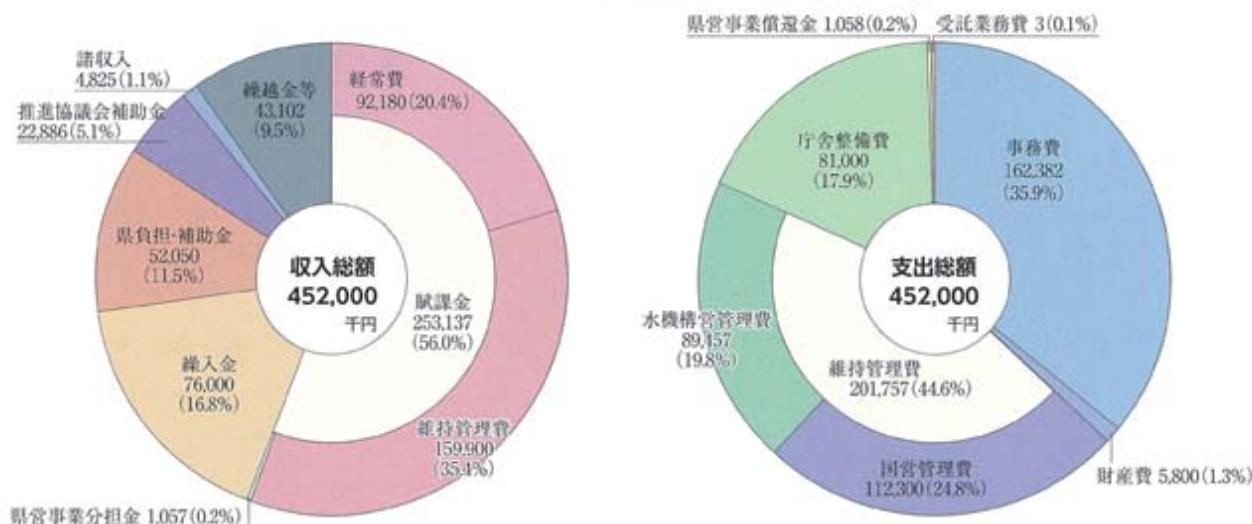
一般会計予算4億5,200万円

「対前年比2.5パーセント増」

各種賦課金・加入金・決済金の10アール当たり単価 前年度と同額

第49回通常総代会において、平成28年度一般会計及び各特別会計の当初予算が議決されました。一般会計では、昨年度から協議を重ねている（新）香川用水記念会館の移転整備に伴う建築工事費（庁舎整備費）を計上しています。全体としては対前年比2.5パーセント（1,130万円）の増額予算となります。

一般会計収支予算概要 (単位：千円)



() 内は構成率を示す

賦課金

- ・経常費賦課金 10アール当たり400円（前年度と同額）
- ・維持管理費賦課金 10アール当たり800円（前年度と同額）
- ・県営事業賦課金 各施工区別に算定した額 納付期限 平成28年6月30日
- ・納付期限 平成28年12月15日
- ・納付期限 平成29年2月28日

加入金

平成28年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に建設費償還賦課金を清算した次の額を加入金として納めていただくことになります。

10アール当たり水量	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	660
加入金	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
21,670	25,120	28,580	32,020	35,490	38,940	42,400	45,850	49,310	52,760	56,900	

決済金

- ・香川用水決済金 1平方メートル当たり26円（前年度と同額）
- ・県営決済金 香川用水付帯県営事業実施地区では、別途県営決済金が加算されます。

(新)香川用水記念会館建設 の実施状況

香川用水記念会館は、世紀の大事業ともいえる香川用水事業を記念し昭和50年に開館したものですが、完成以来40年が経過し、老朽化が進み、さらに耐震性も確保されていないため、現在、記念会館の移転整備を進めています。

旧中央病院東側の駐車場跡地に建設する新たな香川用水記念会館は、3階建ての建物となります。6月には建設工事に着手し、来年の夏頃には完成することとなっており、1階は香川県の香川用水資料展示室や多目的室、2階は香川用水土地改良区、3階は香川県土地改良事業団体連合会の執務室となります。

「香川用水は早明浦ダムの水源地域となっている高知県、吉野川のある徳島県のご理解とご協力により建設され、そのお陰で香川県の発展がある」ということを表わす象徴的な建物とし、県民一人ひとりが香川用水の恩恵と水源地域への感謝を忘れてはいけないことを表わしていくことが大切であると考えています。

このため、(新)記念会館建設にあたっては、建物の外壁を利用して、四国の地図の中に吉野川や香川用水をシンボリックに表現した外観とする計画です。

▶今後のスケジュール

作業項目	平成27年度	平成28年度計画	平成29年度予定
覚書の締結	●4/17		
土地売買契約締結	●6/16		
用地の登記	●7/24		
建築・設備の実施設計	12/25		
協定書の締結		●2/29	
建築確認申請		■	
入札手続き		■ 5/31頃	
建築工事		6/1頃 ■ 6/30頃	
起工式		●6月中旬	
移転業務			■ 7月中旬～
(現)記念会館の取壊し			■



(新)香川用水記念会館外観図

香川用水誕生秘話(みんなの県政THEかがわ)の連載について

香川県民にとって「命の水」であります香川用水ですが、通水後すでに41年が経過し、「香川用水の恩恵」や「高知・徳島両県民に対する感謝の念」が徐々に薄れてきているのではないかと懸念されています。

そこで、「香川用水の意義と恩恵、それを支えていただいている高知・徳島両県への感謝」について、香川県民に改めて周知・啓発していく活動が大切であります。

そのような折、香川県当局のお計らいにより、今年4月から県の広報誌である「みんなの県政 THE かがわ」の一面を使い、来年3月までの12回シリーズで「香川用水誕生秘話」の特集を企画していただきました。

「香川用水誕生秘話」では、本県の水開発の闘いや香川用水の構想・計画・工事の状況のほか、香川用水の通水による県民の文化的生活の確保、さらには「香川用水の意義と恩恵、それを支えていただいている高知・徳島両県への感謝」を表した記述などが紹介されることとなっております。

県民の皆様には、県広報誌「みんなの県政 THE かがわ」での「香川用水誕生秘話」を是非ご一読いただき、今一度、水源地域の高知県や吉野川のある徳島県への感謝の気持ちを忘れないよう、切に願っております。



役員(理事)補欠選挙の結果

役員(理事)3名の欠員に伴い、平成28年3月25日開催の第49回香川用水土地改良区通常総代会において役員(理事)補欠選挙を予定していましたが、いずれの選挙区とも定数内の立候補届出となり、次の方々が無投票で当選されました。

任期は、残任期間の平成28年3月25日から平成28年10月23日までです。

(理事)

被選挙区域名	当選人氏名	所属委員会
高松市	宮本 欣貞	総務委員会
観音寺市	井上 浩司	施設管理委員会
三木町	古市 弘	配水管管理委員会

お知らせ

「総代・役員(理事・監事)」今秋に改選

香川用水土地改良区では、今秋総代・役員の方々が任期満了を迎え、これに伴う改選が行われます。定数は、総代140名、理事40名、監事3名であります。

◆ 総代任期:平成28年9月15日(木) ◆ 役員任期:平成28年10月23日(日)

総代選挙につきましては、9月上旬ごろ香川県選挙管理委員会の管理のもと、執行される予定です。

役員選挙につきましては、香川用水土地改良区の管理のもと、総代選挙後の10月上旬に開催する第12回臨時総代会において執行する予定です。

香川用水二期事業の工事実施状況について

本事業は総事業費140億円、平成26年度から平成35年度までの10年間で取り組まれるもので、2年目を迎えた平成27年度には、東部幹線揚水機場耐震補強工事（地盤改良）と西部幹線用水路菖蒲1号トンネル他改修工事（パイプインパイプ工法）を実施しました。平成28年度には、東西分水工及び東部幹線用水路において表面被覆（アルカリ骨材反応対策）や、東部幹線揚水機場設備改修（ポンプ4台、吸水槽1式）などを実施する予定です。

工事の実施に際し、関連水利団体及び、隣接する周辺地域住民の皆様方には何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願ひします。

【年度別実施計画表】

(単位:百万円)

全 体 計 画		平成27年度迄	平成28年度	平成29年度以降
施設名	事業量	事業量	事業量	事業量
1. 用水路	23.4km	0.1km	1.4km	21.9km
(1) 東西分水工	0.1km	—	0.1km	—
(2) 東部幹線用水路	17.6km	—	1.3km	16.3km
(3) 西部幹線用水路	2.6km	0.1km	—	2.5km
(4) 高瀬支線用水路	3.1km	—	—	3.1km
2. 水管理制御設備 ・中央管理所 ・中継局及び子局 ・通信設備等	1式	—	【H28-H29国債】 水管理制御設備1式	1式
3. 揚水機場	2カ所	—	1カ所	1カ所
(1) 東部幹線揚水機場	1カ所	1カ所 (基礎地盤改良1式)	1カ所 (ポンプ4台、吸水槽1式)	—
(2) 大池揚水機場	1カ所	—	—	1カ所
4. 工事諸費等	1式	測量、設計他	測量、設計他	1式
事業費	14,000	800	1,150	12,050
累計進度	100%	6%	14%	86%

【平成27年度工事実施状況】

工事件名：東部幹線揚水機場耐震補強工事

工事工期：平成27年9月4日～平成28年5月27日

工事概要：恒久グラウト注入 N=36本

地盤改良 幅11.8m×長さ20.6m×深さ2.5m



▲恒久グラウト注入状況



▲鋼管据付状況

工事件名：西部幹線用水路菖蒲1号トンネル他改修工事

工事工期：平成27年9月1日～平成28年3月8日

工事概要：パイプインパイプ工法

菖蒲工区 鋼管 φ1200mm L=54.0m

小松工区 鋼管 φ1500mm L=22.0m

施設管理委員による 菖蒲1号トンネル・小松トンネル現地視察

去る平成28年1月27日、第34回施設管理委員会(委員長 水本勝規)において、西部幹線用水路「菖蒲1号トンネル」(三豊市財田町)及び、「小松トンネル」(三豊市山本町)補強工事の現地視察を実施しました。

現地では、香川用水二期農業水利事業建設所の山形所長より事業概要と今回のトンネル改修に用いたパイプインパイプ工法についての工事概要について説明をしていただきました。



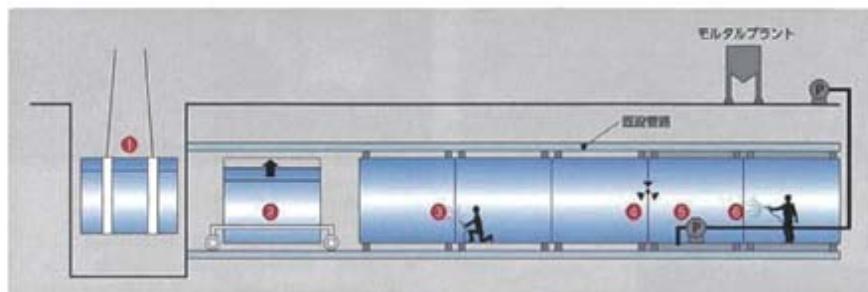
菖蒲1号トンネル視察



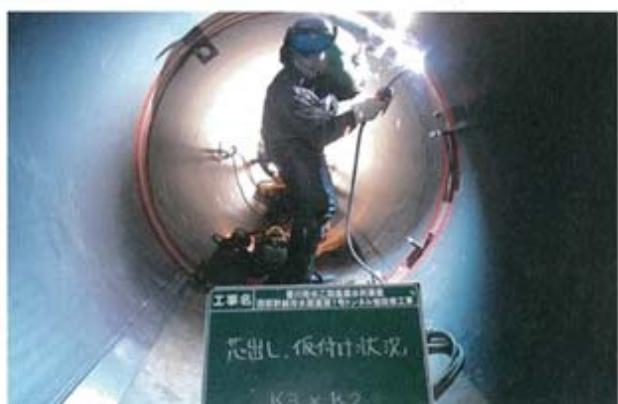
小松トンネル視察

施工フロー

- ①用り込み
- ②基管、管輪方向板付
内周方向芯取出付
- ③管輪・円周方向溶接
- ④溶接部検査
- ⑤裏込め
モルタル注入
- ⑥内面塗装



開水路内へ鋼管の吊り込み状況



鋼管接合部の溶接状況

定年退職職員のお知らせ

(平成28年3月31日付)

次長(兼)総務課長 川田 安宣

川田次長は、昭和54年5月から当改良区に37年間勤務し、主には総務課の業務に従事するなど、土地改良区全般の運営に尽力し、今年3月末に定年退職を迎えました。

今後は、嘱託職員として、これまでどおり総務課業務を担当します。

財務課長 岡 繁義

岡財務課長は、昭和55年4月から当改良区に36年間勤務し、総務課・財務課・管理課に従事し、特に土地台帳の整備や公共用地の転用決済などに尽力し、今年3月末に定年退職を迎えました。

新規採用職員の紹介

(平成28年4月1日付)



三好 菜摘
(総務課)

しっかりと業務を覚え、組合員の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願い致します。



藤井 大輔
(管理課)

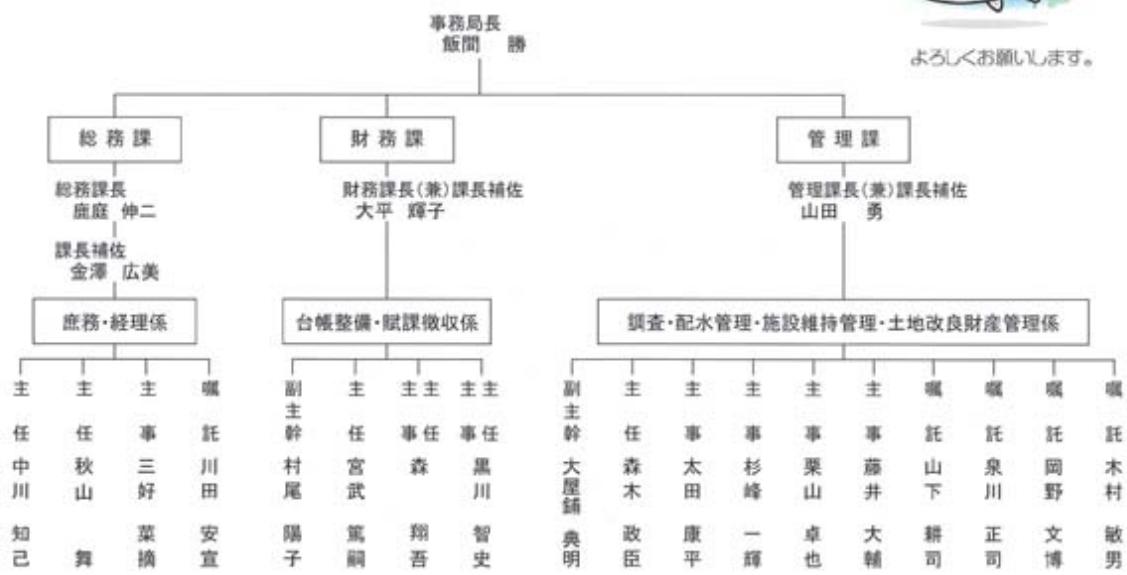
香川用水土地改良区の一員としての自覚を持ち、いち早く皆さんのお役に立てるよう業務に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局 新組織図

(平成28年4月1日付)



よろしくお願いします。



組合員の皆様へ

お願い!!

農業委員会の承認を得て農地の所有権等が変更になっていても当土地改良区に移動の届出をしなければ台帳が変更されませんので、賦課金は今までどおりに賦課されます。

こんな時は必ず

組合員資格得喪届出書を提出してください!

- ★ 組合員が死亡し、農地を相続した場合
- ★ 農地の売買、贈与、交換等により、所有権移転があった場合
- ★ 農地の賃貸借または解約した場合



忘れていませんか？

■ 農地転用等の通知及び意見書の交付願 ■

- ★ 農地を宅地など農地以外に転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、決済金(1m²当たり26円)の納付が必要です。

決済金とは？

土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、地区除外した場合、残った農地で管理運営費を負担しなければなりません。そこで、負担の公平を図るため、土地改良法で決済金を納めていただくことになっています。

■ 公共事業で農地が買収される場合 ■

- ★ 公共用地（国道、県道、市町道、農道、河川等）として、買収または寄付した農地を転用した場合にも一般転用と同様に決済金が必要です。

公共用地については、農地法に基づく転用の手続きが免除（学校、社会福祉施設、病院、庁舎及び宿舎以外の施設）されており、土地改良区には通知されません。

お願い

平成27年度から決済金徴収委任先を通じて、公共用地として買収された農地の組合員皆様方へ決済金納入告知書の交付をしておりますので、その時はすみやかなお手続きをお願いします。



賦課金の賦課期日は、毎年4月1日現在の台帳面積となりますので、期日以降に転用等の手続きをされた場合でもその年度は賦課されます。

手続きでご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください！

香川用水土地改良区(☎087-822-0155)又は関係市町担当課・関係土地改良区

=香川用水土地改良区の主な動き=

平成27年

- 11月25日 第33回財務委員会
30日 香川用水周知会（中譜地区）
12月2日 香川用水周知会（東譜地区）
4日 香川用水周知会（西譜地区）
18日 全国大規模農業水利事業協議会 県選出国会議員要望

平成28年

- 1月15日 第3回香川用水記念会館建設委員会
21日 第52回配水管理委員会
27日 第34回施設管理委員会
2月1日 常任委員長会
3日 大和平野土地改良区（奈良県）香川用水視察研修
4日 第111回監事会
10日 第67回総務委員会
26日 第127回理事会
3月9日 香川用水土地改良区役員（補欠）選挙 事務打合会
25日 第49回通常総代会
4月14日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会（東京）
20日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会
5月10日 第46回国営農業水利事業促進中国四国協議会総会
～11日 及び現地研修会（島根）

-----以下予定-----

- 26日 全国大規模農業水利事業協議会地方総会
～27日 及び現地研修会（香川）
6月7日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会
6月11日 第32回香川用水水口祭（香川用水記念公園）
6月17日 （新）香川用水記念会館起工式
8月7日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）



香川用水周知会（中譜地区）



大和平野土地改良区視察研修



第127回理事会



水土里ネット
香川用水

事務局だより

- 香川用水記念会館4階にある香川用水資料館は、香川県から委託を受け、当改良区が日常管理を行っています。
平成29年度夏には、（新）香川用水記念会館内に香川用水資料館が新しくオープンする運びとなっており、映像などをを使った展示方法に変わらようです。
水に関する書簡など貴重な資料を展示している現在の資料館にも是非お立ち寄りください。皆様をお待ちしております。
- 平成28年3月末に2名が定年退職し、4月からは20代のフレッシュな2名を新しい仲間として迎えました。これに伴い、事務局職員の平均年齢は41歳から37歳と組織が若返りました。
今後とも組合員の皆様のご要望に応えられるよう、若い力を結集して事務局一丸となり、これまでと変わらぬ香川用水土地改良区の運営が図られるよう日々努めてまいりますので、本年度もどうぞよろしくお願い致します。



香川用水資料館展示室